

# TPP つぼの壺

発行：全国農業協同組合中央会

## ～日米二国間協議に関する最近のマスコミ報道～

TPP 交渉に関する情報が十分に開示されないなかで、1月下旬以降、マスコミ報道が相次いでいます。

### 【1月以降の主なマスコミ報道】

米	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 米側は同国産主食用米の輸入拡大を20万トン規模で要求。</li> <li>➤ 米国产主食用米について、ミニマム・アクセス（MA）米とは別に5万トンを軸に特別輸入枠を新設し、同量の国産米を政府備蓄米として買い入れる案を検討。</li> <li>➤ 豪州やベトナムなど他の交渉国も米に関心を示しており、米国に特別輸入枠を設定すれば、他国にも同様の扱いを迫られる恐れ。</li> </ul>
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現行の38.5%から長期間（15年）かけて10%前後まで下げる案が浮上。輸入が急増した場合は、当初38.5%まで戻し、最終的に20%に引き上げることで調整。</li> <li>➤ 牛肉関税は、現行の38.5%からまず28%程度とし、その後段階的に10%前後まで引き下げ。</li> </ul>
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 低価格品への1キロ当たり最大482円の関税を10年以上かけて50円前後まで引き下げる方向で調整。</li> <li>➤ セーフガードについては、最終的に引き下げた関税水準の倍にあたる、1キロ当たり100円程度引き上げること軸に検討。</li> <li>➤ 高い豚肉にかけている4.3%の関税は長期間かけて撤廃。</li> </ul>
乳製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ チーズは種類に応じて無税または低関税で輸入する特別な枠を新たに設定する方向で検討。バターは国ごとに特別枠を設定し、現在の輸入枠に上乗せする案が検討。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 牛肉、豚肉、乳製品、米などで輸入の低・無関税枠（TPP枠）を設け、枠を超えた場合に関税を上げる案を提示。</li> </ul>
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日本の乗用車に課す2.5%の関税を10年以上かけて撤廃することで調整。日本側が問題を起こせば、米国は元の関税水準まで戻せる条項も付く見通し。</li> <li>➤ 日本の「エコカー減税」をアメリカ車にも適用しやすくするための制度の変更を検討。</li> </ul>

※1 各種マスコミ報道の内容をもとに全中作成。なお、各品目の最初の報道は、米：1月25日付日本経済新聞、牛肉：1月25日付日本経済新聞、豚肉：1月25日付日本経済新聞、乳製品：1月31日付毎日新聞。

※2 米国のマスコミや貿易専門紙ではこうした内容は報道されていない。

生産現場では、米価が下落するなか、27年産に向けて、飼料用米の生産拡大など、関係者が一体となって全力で対応を進めているところです。また、畜産・酪農基盤強化の取り組みも、待ったなしの状況にあります。

こうしたなか、「国会での決議を守って交渉を行ってほしい」との声が全国から湧き上がっています。

衆参両院の農林水産委員会では、以下の決議がなされています。

#### 【平成 25 年 4 月衆参農林水産委員会決議（抜粋）】

- 一 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと。
- 六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

また、情報の開示についても、決議にはきちんと書き込まれています。なお、米国では、連邦議会議員に対し、次のような取り組みにより、情報開示が行われているようです。

#### 【日本：平成 25 年 4 月衆参農林水産委員会決議（抜粋）】

- 七 交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。

#### 【米国：透明性とオバマ政権の通商課題（USTRのHPより抜粋、全中仮訳）】

- ・ 関心のあるすべての連邦議会議員は、現在の交渉テキスト（文書）を閲覧可能
- ・ TPP だけで 1,600 回の説明会（ブリーフィング）の開催
- ・ すべての提案について、交渉の場に出す前に委員会に提示（プレビュー）
- ・ 交渉の現状を説明（アップデート）し、あらゆる段階で反応（フィードバック）を得るために連携

なお、平成 27 年 1 月 15 日に発効した日豪 EPA に関し、自民党は、以下のような決議を採択しています。

#### 【平成 26 年 4 月「今後の TPP 交渉に関する決議」（抜粋）】

今後、TPP 交渉に臨むに当たっては、先の日豪 EPA 交渉の大筋合意がぎりぎりの超えられない一線（レッドライン）であったことを明確に認識した上で、先の総選挙・参院選挙での党公約および、衆参農林水産委員会における TPP 対策に関する決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くよう、政府に厳しく申し入れる。

（平成 26 年 4 月 11 日、農林水産戦略調査会・農林部会・農林水産貿易対策委員会）

以 上